

〈書評〉

吉田敬著『社会科学の哲学入門』（前）*

（勁草書房，2021年8月，iv+228ページ）

吉田 雅明**

経済学に関わるものとして科学哲学に期待するのは、ますます進んでいく専門化の中で見失われがちで、自分たちが従事している作業の、人類が知識を探究する運動全体の中での位置を示してくれることである。とくに経済学で主流をなすパラダイムに違和感をもち、代替案となる体系を求めて孤軍奮闘するものにとって、これは切実な願いである。自らの作業の科学としての意味を求め、稚拙ながらも描いたその像が、科学哲学というフィールドからみればたして適切なものであるのか、もちろん「適切であるとはどういうことか」という問題も含めて、なんらかの展望が得られるような情報や指針を求めながらの作業だからである。

本稿は『社会科学の哲学入門』（勁草書房，2021年8月，232ページ）の書評というかたちをとっているが、実質的な内容は、本書に触発されて経済学のあり方について考察した読書メモにすぎない。評者（姓も同じで紛らわしいので、以下この文章を書いている私の第一人称を「評者」、吉田敬氏のことを「著者」と記す）は冒頭に述べた理由で科学哲学には大いに関心をもってはいるが、科学哲学に関してはクーン、ラカトシュ、ファイヤアーベントの主張（新科学哲学と呼ばれるらしい）の後の展開のメッセージをフォローできずにいる。たとえばグァラ『科学哲学からみた実験経済学』を上述の期待から読んでみたものの、経済社会をどのように捉えるか、あるいは経済社会にどのように働きかけうるのか、ということを経済社会のモデル（それが実在的であれ道具的であれ）を構築した上で行ってきた経済学の科学の大きな枠組みの中での位置やあり方に何か示唆を得られないかと期待しても、経済主体の行動、しかも（実験であれば当然ながら）管理された実験室で観察される被験者の選択についての経済学の主流派の想定してきた仮説—それは経済社会モデルの構成要素のごく一部に過ぎない—のチェックを厳密に行う話との間が開きすぎていて、同書の「面白さ」がわからないままに終わってしまったような状態である。したがって評者はとても「科学哲学の観点からの書評」ができるほどの教養を具えておらず、これは科学哲学の素人によるささやかな読書ノートであることをお断りしておく。

* 本稿は H31 年度専修大学中期研究員および R2 年度個別研究助成の成果の一部である。

** 専修大学経済学部教授

序章—社会科学の哲学の意味するところ

さて『社会科学の哲学入門』と題する本書は、「社会科学の哲学を展望する6つの問い」によって構成され、序章「社会科学の哲学を学ぶとはどういうことか」では、「社会科学を対象とした科学哲学」の内容が開示される。哲学の一部に科学哲学があり、科学哲学の対象である科学の一部に社会科学があるのだから、この説明で振り落とされることはなさそうだ。著者はまず哲学の問題領域集合「論理学、知識とはなにか／知識を得る方法にはどのようなものがあるかを探求する認識論、事物が存在するとはどういうことかを探求する形而上学・価値や倫理を扱う倫理学」を受け、科学哲学の問題領域を次のように挙げる。

1. 科学の論理学：観察された事実から一般法則を導く帰納的推論は論理的に正当化できるのか
2. 科学の認識論：科学的知識とはなにか・科学的知識を得る方法にはどのようなものがあるか
3. 科学の形而上学：科学理論において存在すると考えられている対象（電子など）は本当に存在するのか
4. 科学の倫理学：科学的であるということはどのような価値があるのか・私たちの社会は科学をどのように位置づけるべきなのか

これは科学哲学の説明であるが、対象を科学一般ではなく、社会科学に限定したものが社会科学の哲学となる。説明の流れからすれば、ここではすぐ上の「科学の～」に対応する「社会科学の～」が入るところだと思うが、それは読者が自分の関連する社会科学におきかえて考えてみよということなのであろう。そして、社会科学に限定していることで生じるのが、

- ・社会現象とはどのようなものか
- ・社会学者は個人と社会のどちらに注目すべきか
- ・自然科学の目的や方法と違いはあるのか
- ・社会学者の価値観と研究はどう関係するのか

といった問題群であるというのは心当たりがあるので納得できる。

なお、「社会科学の方法論」は、論理学や認識論が中心なので、社会科学の哲学の一部分とされる。冒頭の見晴らしを望んで「経済学方法論」に接してみても、演繹法 vs 帰納法を話題にしていたり、扱うものが経済学の古典に偏っていたりして、はぐらかされた気がしているので少し期待を膨らませるところである。

その上で、対象とする社会科学の範囲として、社会学・人類学・政治学・心理学・経済学・歴史学の6分野を挙げる。ここで法哲学という独自分野を持つ法学、実務的な商学は除外される。そして、社会科学をわざわざ対象とした科学哲学を論じる意義については次のように説明される。

- ・社会科学は自然科学より劣っているという「常識」を疑おう
- ・数式を用いて形式的に表現されないと科学ではない、という自然科学に有利な前提を疑おう
- ・科学の共通の基盤は要るだろうが、それが数式の使用でなければならない必然性はない
- ・自然科学で用いられている方法を無批判に社会科学に押しつけるな

自然科学に対するコンプレックスの払拭ということだろうか。ソーカルにポストモダンの論者が揶揄されたように、比喻でしかない数理モデルに結びつけて権威づけしようという傾向はたしかに見られる。社会科学の独自性については後の章で、研究方法としての独自性に関連して触れられるので、ここはその布石なのかもしれない。

ただ、これは評者は経済学のジャンルではあまり意識していなかったことであった。「経済学の数学利用」が話題になった時期はかつてあったが、数式の利用についても、それはモデル表現の手段にすぎず、モデルがその社会科学が対象とするものを描き出す手段にすぎないのであるから、そこで必要ならば使えばよいし、必要なればわざわざ使うほどのことでもないと思う。数理モデルの性質によって、社会科学の考察の性質が制約されるのは本末転倒である。もちろん、対象の量的把握が重要であったり、対象がどのような動作をするのかを明解に示そうというときには数理モデルや、数学でなくてもコンピュータシミュレーションが便利なことはいまでもない。

ともあれ社会科学も自然科学とは独立なジャンルとして立派に科学であるとしたならば、なぜその社会科学を直接研究するのではなくて社会科学の哲学を研究するのか、といういまさらな疑問に対しても、著者は、直接その社会科学の対象とすることがらに関する知識を前進させる作業にとっても、そもそも「科学哲学の仕事（の一部）はそもそも知識が前進したとどうしていえるのか、その進め方に問題はないのかを検討することも大切」であるとして地ならしをする。さらに、本書が必要な理由についても、日本人による社会科学論や社会科学方法論もある（富永、丸山、山脇など）し、ラドナー『社会科学の哲学』の翻訳もあるけど、社会科学の哲学は日本にはあまり広まっていない状況を説明する念の入れようである。

こうして、本書の構成が示された後、本編がスタートする。

第1章—方法論的個人主義 vs 方法論的集団主義，さらに制度論的個人主義

第1章では「社会科学は社会現象をどのように捉えようとするのか」と題して、社会現象を捉える方法として、個人の観点からの説明を貫く方法論的個人主義と、個人とあわせて社会全体の観点からの説明も併用する方法論的集団主義の対立が紹介される。最初に、（念のために）あるのは個人だけなのか、それとも個人に加えて社会もあるのかという「存在論的」個人主義あるいは集団主義とは別の問題であることを確認した上でこの章の説明は進められる。そのうえで著者が推奨するのが、「全体としての社会制度の存在を認めつつ方法論的には個人主義」を採用のアガシの制度論的個人主義である。

まず説明される方法論的個人主義は、決して一枚岩として示されるわけではなく読解に注意が要る。ホブズの場合、「国家が成立する以前に存在したのは個々の人間だけであるという仮定」に基づき、「人間本性は自己保存を追求する」「人間には大差ない」「資源は限られている」という状況で社会的規則がなければ「万人の万人に対する不断の戦争」状態にあることになる。そこで戦争状態回避のために、「お互いに傷つけ合わないという社会契約を結び、自分の自然権を契約の遵守を強制する権力としての国家に全面的に譲渡する必要」が生じ、これが「国家成立の起源」であるという社会契約説を示す。個々人の性質とおかれた状況を設定し、それに基づいて社会状態を推論するわけであるから、これはたしかに「方法論的」個人主義である。このような説明から著者はホブズの場合「国家成立以前に存在したのは個々の人間だけであるという仮定」（下線評者）に基づいているから、これは同時に存在論的個人主義でもあるとする。しかし、その実在性を疑い得ないものとして個人をおくが、社会は観念的に作られたものとして社会の実在性は否定するという態度（おそらく第1章冒頭のサッチャーの態度）を採用することが「存在論的」個人主義の意味するところであるのならば、社会状態を個人に基礎づけたかたちで説明することそのものからホブズが「存

在論的」個人主義者であったかどうかは判らないはずであり、それはホッブズの他の発言から傍証を重ねてはじめて推論できることであろうから、史料知識の乏しい評者は当惑してしまう。

なお、ここで説明されているホッブズの仮定と推論の特徴は、貨幣の成立を論じる際に、財を保有する合理的主体の存在を仮定したうえで貨幣なき物々交換において交換成立の条件（欲求の二重の一致）成立の困難から商品貨幣の発生 of 合理的根拠を説く商品貨幣説も同タイプであることを想起させて、著者の意図せざるどころであろうが、興味深い。

続く方法的個人主義者として登場するのがスミスと J. S. ミルで、スミスの想定する個人は「自分の利益を考えて」「生産物の価値を最大化するために労働力を振り向ける」個人でありながら、個々の行為者の意図せざる結果として社会の利益を高めることになるのに対し、ミルの場合は「あらゆる社会現象の法則は人間本性に関する心理学的法則から導き出すことができる」とされて、いずれも社会の振る舞いや社会の状態という前提をおかずに個人の行動の結果としての社会現象を論じる点で方法論的個人主義であるが、社会現象については異なった主張にいたるものとして紹介されている。ここでスミスの社会というのはおそらく分業の発展した市場、ミルの社会もそのように解釈された市場社会とそれほど変わらないものと思われるので、描かれる社会像は個人の意図せざる結果としてさほどの違いはない。そうなると、各論者の描く社会像がどのようなものかについての著者の判断は、各論者の単発の言明にのみ依拠しているようにも見え、推論を追うことを難しくしている。

続いて取り上げられるヴェーバーでは、「理解社会学」の目標とされていることが「行為者が自らや他者の行為、社会現象にどのような主観的意味を付与しているのかを理解すること」であり、対象が何であっても主観的意味を付与するものは行為者であり、行為者は集団的な行為者であってもそれは個人の共同行為のカテゴリーとされるので結局は個人であるから、これが個人主義的である、というのはここまでの説明よりもわかりやすい例示である。

著者はこのように引っ張ってきたところで、「彼らの立場は同じ方法論的個人主義であってもお互いに異なっており、一枚岩とは言いがたい」と受け、その理由を

1. 存在論の違い（個人の存在だけを認めるのか、個人と社会の存在を認めるのか）
2. 心理学的説明の位置づけの違い

にあると説明する。しかし、1が影響するのであれば、方法論は存在論とは別の話であるという読み方では著者のメッセージをとれていなかったことになる。方法論の話として個人主義は完結しないのだろうか。2の心理学的説明の位置づけ方というのはミルでしか言及されていないから、ミル以外との違いがどのように生じたのかを追うことはできない。しかし、「この問題は先送り」とあるので、心にとどめたまま後の章を見よということになるが、それまで問題自体は明確化されないで、すこし読む者の負担を強いる書き方のように思う。

さらに方法論的個人主義論者として紹介されるハイエクでは、ハイエクの方法論的個人主義の説明というよりも、社会科学は自然科学とどう違うかという第6章に関する話題が取り上げられている。すなわち、自然科学の方法が「複雑な自然現象からその構成要素を導き出す分析的アプローチ」をとるのに対し、「社会科学の方法は既知の要素から複雑な現象を構成するという意味で合成的アプローチ」をとると説明する。ハイエクもスミスのように「行為の意図せざる結果を説明することが社会科学の目的」とする一方で、「社会、経済システム、資本主義、そして社会主義といった集

合体は通俗的な一般化にすぎないので事実とみなしてはならない」とした。これは、「社会科学において集合や全体として考えられているものは、個々の出来事から既知の要素を選択して作り上げられた、複合的な構成物、つまりモデルにすぎない」ということであり、「方法論的集団主義は単なるモデルに過ぎない集合体を実在と取り違えている」ということを意味しているというのが著者によるハイエクの主張の説明である。「モデル」が実在と捉えられているのか否かといえば、ハイエクは非実在と見なしていることは推測できるが、それは方法論の文脈だけからは判断できないように思える。最初に戻って考えてみれば、自己保存を追求する人間、自己利益を追求する人間、というも個人のモデルにほかならないからである。また、社会～社会主義という例を「通俗的な一般化」として実在とみではいけないというハイエクの主張は、社会科学において言及される「集合体」すべてについての言明なのか、それともただハイエクの政治的価値観の反映で、集合体でありながら実在性をもとめてもよいものがあるのか、ここだけからは判断できない。たとえば「発見の過程としての市場」というハイエク自身の考案による「集合体」ならば、「事実とみなしてはならない」とは言わないような気がする。やはり、実在か否かという問題と方法論上の個人主義か集団主義かという問題は切り分けて整理した上で、どのような場合ならば概念の越境が生じるのかを説明してもらえれば、もう少し著者の真意に近づけるのにと考えてしまう。

次のポパーの話の冒頭では、(a)「集合体や全体を単なるモデルとみなす立場」はポパーにも受け継がれ、(b1)「社会科学の対象（おそらく社会現象）は理論的モデルの構成物であり」かつ(b2)「理論的モデルを具体的な事物とみなしてはならない」とポパーは論じたと紹介されている。しかし、方法論的個人主義を狭く受け止めるならば、実在的であるか非実在的であるか考えるかを問わず、個人のモデルに基礎をおき、個人モデルに設定した属性のみに基づいて構成的に社会現象の性質や振る舞いを描き出す社会科学の方法となると思うのだが、この立場を受け継げばポパーが論理的に論じるべきことは(b1)のみであって、(b2)ではない。(b2)は(a)とは独立な判断であるから、追加情報となる。とはいえ、そこまでセットとしてハイエクとポパーは共通であるというのであろう。

著者の説明はここで一旦、自然科学と社会科学は推測と反駁の方法を共有している、という「方法の単一性」をポパーが主張したという別の話に飛ぶ。その単一の方法とは自然科学であれ社会科学であれ、科学理論は大胆な推測に基づく仮説であり、肯定的な証拠を集めて帰納法的に正当化することよりも、絶えず反証を試み、反証された理論を修正したり、新たな理論を提案したりするところが重要なのであるから、科学は反証可能性を備えていなければならないという、科学としての必要条件のことである。これによってポパーは科学からマルクス主義と精神分析を排除するということまで紹介して、「心理学に還元されない社会学の自律性」で方法論的個人主義の話に戻る。

ポパーの方法論的個人主義では、人々の行動の規制となるものすべてを「社会制度」と定義し、その例として言語、市場、価格などを挙げて、社会制度は人々の行動の結果として生じるものでありながら、それは人々が意図したように働くものではないという点で、人間本性や個人の心理に還元されえず、「行為の意図せざる結果」であるという特徴をもつ、という。そして社会現象は個々人の行為だけでなく社会制度を考慮することによってはじめて説明できるというのがポパーの「制度論的見解」であり、著者はこれを方法論的個人主義を発展させる「制度論的転回」につながるものとして高く評価する。ここではハイエクの話まではあれほどこだわった（ように見える）実在か否かという議論が社会制度に対しては行われぬのは、説明としてはすっきりしているのではある

が、変調のように思う。たとえば言語は「単なるモデル」というのだろうか。それとも個人を規制するものとして「存在する」というのだろうか。

このポパーによる転回を引き継いで発展させるものとして紹介されるのは個別の論者ではなく、経済学、政治学、社会学に応用されたゲーム理論である。「囚人のジレンマ」を例に、個々人の意図せざる結果が導かれるところが強調したいのか、それを回避するために「社会的取り決めを作る必要が生まれる」ことを強調したいのかは判然としないが、個人の行動を単体として見るだけでは得られない結果を導く方法が評価されているのかと思う。ただ、説明の流れとして重要であるはずの「社会制度」が、「行為者が意思決定する際に懲役などのある種の社会制度が前提となっており、現実にはゲーム理論的な分析を必要とする状況についても同じことがいえる」というかたちで言及されているのは、しっくりこない気がする。意図せざる結果としての社会制度の例として言及されるべきなのはゲームの均衡という概念そのものの方ではないだろうか。それに囚人のジレンマ状況をもたらしているのはゲームの利得行列であるが、利得行列の各値は個々の主体にとって与えられるものであって、意図するにせよせざるにせよ関与できるものではない。これを方法論的個人主義からどのように評価するのかは示されていない。さらに利得自体の経験的世界における解釈（それが懲役年数を表すのか収入を表すのか等々）は均衡の推論とは関係ないので釈然とせず、著者の真意を読みきるのは難しく感じた。

ここまでの方法論的個人主義に対抗するのが方法論的集団主義である。

「国家は有機体としての全体であり、個人はその一部」とするヘーゲル、同様に社会を有機体として捉え、社会とその構成要素である個人との相互関係性を明らかにする社会静学と有機体としての社会の歴史的発展の法則解明を目指す社会動学の二部門による社会学の構想を示したコントに簡単に触れた後、メインでとりあげられるのがデュルケームである。

デュルケームは「社会学の仕事は社会的事実を説明すること」であるとし、「社会的事実とは個人的事実とは明確に異なる実在」であり、「集団の信念・傾向・慣行によって構成され」、「個人に対して外部から拘束力を発揮することができる行動様式」であるとし、そのうえ「社会的事実とは物のように取り扱わねばならない」とするのであるから、これは方法論的にだけでなく存在論的にも集団主義といわれても納得してしまう。その一方で、方法論的集団主義の正確な積極的定義が何であったのか、評者の理解はやや心もとなくなる。例として挙げられるのが、出生率、婚姻率、自殺率などの統計的数字であるが、これは個々人の行動の寄せ集めであり、個々人の特殊事情の影響を受けるものではあるが、「その個人的な表現から離れた、客観的な側面を考察しなければならない」とされる。「社会は個々人が結合することによって単なる総和ではなくなり、それ自体独自の実在として現れる」、すなわち「社会は個々人の総和以上の存在」であり、「集団の構成員である個人にいくら注目したところで、集団について理解することはまったくできない」というのである。

このように方法論的集団主義の説明は、方法論的個人主義に比べればいたってあっさりしている。ただそれが判りやすいかといえば、社会が個々人の総和以上の存在になるという端的な主張だけであり、そのようなものとして現れる機序の説明がないので、それ以上の理解は難しい。

こうして両陣営が一応出揃ったところで、争点が説明される。まず、デュルケームには方法論的集団主義を主張するのに、社会学が独立した分野として認められていなかった当時の状況にあって、

社会学が心理学に還元されえないことを強調しなければならないという動機があったことに触れるが、これはハイエクもポパーも個人の心理学に還元され得ない社会科学を主張していたのだから争点にはならないとして争点候補から除外される。

それで「何が問題なのかと言えば」として示されるのが、いずれの陣営でも「方法論的議論と存在論的議論が明確に区別されていないこと」である。しかしこれを「争点」というのは変な話で、単にそれぞれの議論の攪乱要素なのであるからそこを除去して争点を示せば読者に親切なのと思う。ここで著者は、方法論的集団主義では全体を有機体とみなし、そこには構成要素としての個人以上の別のもの（集合意識、集合表象）が存在すると主張するので、それを認めない方法論的個人主義者とは対立する、と最後にまとめている。ただ、これは冒頭から開示されていた相違点であるので、少しはぐらかされたような気がする。

ともあれ争点を上のように認め、現代の社会科学が向かっている第3の立場として紹介されるのが「制度論的個人主義」である。

ここでポパーの制度論的転回を進展させたアガシによる整理が紹介される。アガシは両陣営の論者たちは次の2点を暗黙のうちに前提しているという。

- 1) 「全体」が存在するならば、「全体」にはそれ自体の明確な目的や関心が存在する
- 2) 社会科学において、社会が主であるか、個人が主であるかのどちらか一方である

しかし(1)について、「全体」が存在するというのは、個人の行為を制約する状況である社会制度として認めることはできるが、社会制度自体が目的や関心をもつことはないとして退け、(2)についてもいずれか一方だけが重要とするのが間違いであるとして退け、制度論的個人主義を提唱する。その例として著者は新制度派経済学を示唆し、さらにゲアラによる制度論の整理を紹介する。すなわち、一方に「ルールに基づくアプローチ」があって、このアプローチでは制度を「○は文脈△において×とみなされる」というかたちをとる構成的規則の体系であるとし、構成的規則に基づいて地位機能が宣言されることにより制度的事実が創られると考える。他方に「均衡に基づくアプローチ」があり、こちらは制度をゲームの均衡と捉えるのであるが、この両者は統合できるとする。著者はそれ以上の説明を与えていないが、統合というのは前者の后者による吸収なのであろう。著者はゲーム理論による、行為者（プレイヤー）とゲームの均衡としての制度というアプローチを、現代の社会科学はとるようになったとしている。

社会科学の科学哲学から社会科学の行っていることを眺めるというのは、社会科学の作業から引いたところから、社会現象という対象に関する知識をどのようにして追究するのかという大きな視点からの示唆を与えてくれるものであろうと考えるならば、取り上げる論者のジャンルが、政治思想であったり、社会学であったり、経済学であったりとそもそもアプローチがまったく異なるにも関わらず、方法論的個人主義と方法論的集団主義との存在論も混入して混乱した対立の中から、制度論的個人主義へと整理・展開していく道筋を示すということはわからなくもない。しかし、その割には最後の着地点として示唆されるのが、経済社会全体を表したモデルではなく、ミクロ経済学が1つのローカルな競合状況を表した部分的なモデルであるのは、囚人のディレンマが分子生物学での大腸菌なみにポピュラーなネタであるとはいえ、専門の特殊性との距離の取り方にちぐはぐなものを感じてしまう。しかし社会科学の展望を与えるために6つの問いのまだ1つ目でもあるので、先に期待して読み進めてみよう。

第2章—自然主義 vs 解釈主義，さらに状況分析

第2章は社会科学の方法として、社会現象は自然現象と同じように研究できると考える自然主義と、社会科学は行為者の意図や目的を研究対象とするから、解釈を通して研究しないと行けないと考える解釈主義の対立をめぐって展開される。

まず自然主義であるが、これは「科学の対象は観察可能な現象間の関係あって、それを記述するのが法則である」とする実証主義を前身としている。これに関して出発点として取り上げられるのがコントの実証哲学である。コントは人類の思索は神学的段階、形而上学的段階をへて実証的段階へと発展すると考えた。観察ではなく想像に基づき、現象の究極的な原因を超自然的な神に求める神学的段階から、神を抽象概念としての實在に置き換える形而上学的段階をへて、想像に対して観察を優位におき、現象の説明を法則—観察された現象間に成り立つ恒常的な関係—に基礎づける実証的段階へと発展するものとし、科学も、数学>天文学>物理学>化学>生物学>社会学というように序列づけるのであるから、当然に社会科学としての社会学は自然科学の方法にしたがうことになる。

これに続くのが論理実証主義である。これを推進したウィーン学団のメンバーは「経験的に検証されえない言明は無意味である」という「検証可能性の基準」にしたがい、「統一科学運動」を推進し、これは「人々や制度などの社会現象に関する言明も時空間上の物理的運動や出来事に関する言明に翻訳されうる」とする「物理主義」に基づくものであるから、(ノイラートの批判的言辭とは逆に)自然主義をとらざるをえない。このように説明した上で著者は、現代の社会科学においてこの自然主義が優勢な理由として、物理学羨望とパラダイム論と進化心理学の3つを挙げる。

まず1つめの「物理学羨望」というのは、社会科学も物理学みたいに数学を使って対象を説明し、予測に成功したいという願望のことで、著者の挙げるミルやデュルケームでなくとも、経済学のやってきたこと、また経済学の他の社会科学に対する浅ましい態度を思えば納得できることである。著者はここで行動主義心理学を例にとり、意識や心など人間の内面は観測可能でないことから、観測可能な刺激と反応がもたらす条件づけを見ようとするオペラント条件づけを典型例として挙げている。

2つめのクーンのパラダイム論の影響というものは、クーンが、スタンフォードの行動科学高等研究センターで同僚の社会学者たちが基本的前提を共有することなく議論するところをみて、物理学のような科学の場合ならば研究者全員に共有されている何かがあるはずと考えた概念がパラダイムなのだが、パラダイムがないといわれた社会学者たちの反応が生み出したものである。つまり、慌てた社会学者たちがごぞつて物理学のように確固としたパラダイムをもたないといけないという反応を示したというわけである。さらに、パラダイム論を受容することは、科学と疑似科学の境界設定基準としての、パラダイムにしたがったパズル解きを行うこととパラダイム自体に対する批判的討論を放棄することを認めることになり、社会学者は社会科学の科学性を保証するための規範的な基準として批判的討論を放棄するようになった、とも説明する。

3つめの進化心理学の流行というものは、

- ・全体論：社会／文化現象は個人の外部にあって個人を制約する
- ・文化創造主義：社会・文化現象は人間の行動を規制し、コントロールする

- ・生物学恐怖症：生物学は人間の行動の説明に関わりを持たない
- ・心の白紙説：人間の心は何も書かれていない白紙状態である

という現代の社会科学を損なっている「標準社会科学モデル」を廃して、進化生物学や遺伝学の知見を取り入れて社会科学を再構成しようという運動が影響力をもったということのようである。

1つめの点、経済学に関していえば、ミルというより、一般均衡理論の創始者ワルラスからして古典力学モデルをなぞっていたのであるから物理学羨望と結びついた数学利用というのは説得力があるように思う。しかし同じ数学利用といっても、再生産理論側の利用する線形数学を利用したモデルは、古典力学をなぞったものとは様相が異なっている。ペティ以来の経済現象の数量把握との親和性がもともとあったのではないかとも思われる。その一方で行動主義心理学のように、観察可能な対象に基づいた基礎モデルの展開は経済学の場合はそれほど見られないのではないだろうか。

2つめの点も経済学に関していえば、おそらく引いたところから眺めれば、経済学が標準化して、限定された問題についてのパズル解きに邁進しているように著者には見えるのだと思う。ところが社会学に複数のパラダイムがあることをクーンが容認したというエピソードが紹介されているように、経済学史をみれば経済学も単一のパラダイムに収束することはなく、吸収されそうにない複数のパラダイムが併行して展開していることがわかる。この点、経済学の事情とは独立に行われたのだと思われるフラワーによる批判、社会学者がパラダイムを受け入れるとその基本的前提を疑うことなくそれにしたがって研究活動を進めていくことになるが、社会学者が自らの基本的前提に疑いを持たなくなったら自殺行為である、というもっともな警鐘が紹介されている。経済学の場合、おそらく著者が事例として観察したと思われる主流派のマイクロ経済学、とくにゲーム理論周辺を離れてもう少し広く見るならば、基本的前提、モデルの根幹に関わる部分で戦いは続けられていることも見えてくるのではないだろうか。

3つめの標準社会科学モデル批判と進化心理学の流行というのは経済学ではあまりポピュラーではないように思う。

さて、以上のような自然主義へのアンチテーゼとして登場するのが解釈主義である。英語圏の社会科学の哲学にあって、社会科学と自然科学の違いを強調するものとして紹介されるのが、人類学者ウィンチである。ウィンチは、人類学が異文化を理解するとき、異文化には西洋とは異なる合理性の基準があり、それに基づいて内的に理解しなければいけないし、自然科学は自然現象を因果的に説明するが、社会科学の説明には社会現象の内的な理解が含まれていなければならない、因果的説明だけでは不十分であると主張して、合理性論争を引き起こした。

続いて紹介されるのがテイラーの人間科学の哲学である。テイラーは行動主義を批判して、自然現象を客観的・中立的に、研究者や研究対象の意図や目的を考慮することなしに、説明する自然科学と違って、行為する人間には意図や目的があるのだから、社会科学の説明はそれを無視できない。それゆえに社会科学は解釈主義たらざるをえないと主張する。

さらに人類学者ギアツは、インドネシアやモロッコのフィールドワークから、社会現象の研究は人文学と融合しなければ進められず、唱道する解釈人類学は、社会現象をシンボルによって表される文化的な意味を解釈することを目的とするのであり、自然現象と同じ方法を採用することはできないと主張する。

以上のように自然主義、解釈主義の双方を紹介したところで、著者はこの対立の起源には古代ギリシャの「自然と規約の二分法」があると指摘する。すなわち、紀元前5Cのソフィストの議論から、必然的に普遍的に正しいとされるピュシス（自然）と、人工的でローカルには正しいとされるノモス（規約）による対象の二分法を指摘し、これが自然を研究する自然科学と社会を研究する社会科学の二分法に流れていると説明する。

そのうえで、自然主義者は自然と規約の間に存在論的な違いを認めないために、両者は自然科学と同じ方法で研究することができるのに対し、解釈主義者は両者に無視しがたい存在論的な違いがあるために、規約は自然と異なる方法でしか研究できないことになり、この方法論上の対立の根底には、じつは存在論的な対立があるという。この章の議論が展開するのはここからで、そもそも自然と規約の二分法が成立していない第3のカテゴリーとして「意図せざる結果」があるというハイエクの指摘が示される。

ハイエクによれば、「自然と規約の二分法が意図していたのは、独立に存在する対象と、人間の行為の結果である対象を区別すること」であるが、この二分法がはっきりしないために混乱が生じる、という。それは、「人間の行為の結果であるが人間的設計の結果でないもの」、行為の意図せざる結果である。その典型が、規約の側面も自然の側面も併せもつ「言語」であると指摘されると、なるほどこれは大きな分野であるし、言語が関連することによって二分法の境界がぼやけることも納得できるように思われる。

著者はさらに続けて、行為の意図せざる結果の具体例として、自己成就的予言と自己破壊的予言を挙げる。自己成就的予言とは「事実に基づかない予言であるにもかかわらず、その予言をしたことによって予言が実現してしまうこと」で、デマによる取り付け騒ぎがその例である。また自己破壊的予言とは「予言をすることによって、その予言に影響されて予言したことが実現しなくなってしまうこと」で、占い師に合格を占われた有望受験生が安心して勉強をやめたら不合格になるというのがその例である。

そして、こうした意図せざる結果を説明することが社会科学の主要な目的の一つであるが、自然主義も解釈主義もこれを説明するには不十分であるという。

この説明の流れはたしかに追いやすいと思うが、言語の話を出しながら、続けて具体例としてあげられるのが言語に比べてあまりに瑣末すぎるのは気になるところである。

この後は、社会科学は予測が未来の出来事に影響することがあるのに対して自然科学ではそういうことがないかといえば、ハイゼンベルクの不確定性原理の例もあるから、これが方法を違うものとする決定打にはならないという。そこで仕切り直して社会科学の予測の問題が自然科学と違う理由として挙げられるのが、実践面と客観性の問題である。

1つめの実践面の問題というのは、社会科学者の予測が意図せざる結果のために将来に影響してしまうとしたら、社会科学者は発言できなくなるのかという問題として説明される。そこから結果が望ましいとは限らないことを考慮すれば、マルクス主義のように一気の変革を図るよりも、社会政策は漸進的であるべきというポパーの主張に優位があるとされる。

2つめの客観性の問題というのは、社会科学の予測が将来に影響するというのならば、社会科学者は自分が望ましいと思う方向に影響を与えようとするであろうから、社会科学の客観性が損なわれるのではないかという問題である。これに関して著者は、後の章で取り扱うヴェーバーの価値自由の主張のように、社会科学者個々人の態度に委ねるのも限界あるため、間主観的な批判を可能に

する制度の整備が大切であるとする。

この部分で、意図せざる結果というのが社会学者にとっても意図せざる結果なのか、それぞれの社会科学の中で想定されている個人にとって意図せざる結果なのか明示されていないのは読んでいてすっきりしない。合成の誤謬のように描かれている個人にとっては意図せざる結果であっても社会学者にとっては予測された結果である場合ならば、社会政策の発言を控えるべきかどうか悩むまでもない。カオス動学のように社会学者にとって予測できない結果であるならば確かに具体的な値を予測することはできないので発言することがそもそもできないのであるが、カオス発生前の近い将来の状態についてであるとか、カオスといってもそれは発散ではないので値のとりうる領域についてならば発言できるところがあるかもしれない。いずれにしてもマルクス主義 vs ポパーの話は飛躍しているようにみえる。

2つめの客観性の問題で、社会科学の予測の将来への影響がうまく予測される場合は通常の経済政策論で行われていることであろうから、それほど問題であるように思えないのだが、政策論自体の存在が問題なのかもしれない。

ともあれこのように議論を進めた後で、著者は程度の問題とはいえ社会科学を自然科学に還元するのも無理があるとしながらも、社会科学と自然科学の方法の単一性は重要であると付け加える。それは同じ方法でということではなく、科学的方法の最低条件として、推測と反駁の方法、つまり、科学理論の必要条件としての反証可能性を備えておき、これだけで疑似科学を排除するのが難しい場合にはさらに追加条件をつけることが望ましいが、最初からそれが見えているわけではないので、当面は最低条件だけセットしておいて、絶えざる批判でふるいにかけて続けるのが妥当なところであるとしている。

ここで科学哲学の部外者が気になってしまうのは、著者は科学の必要条件として反証可能性を強調するのだが、それはラカトシュの科学モデルやデュエム＝クワインテーゼからすれば、反証可能性など科学の中心部分を成す命題群には求めようがないという合意ができていたのではなかったのかという点である。これはどうしたのだろうかという伊勢田哲治氏の「科学哲学ブックガイド」を見れば、「現代の科学哲学の主要なテーマは、だいたい1980年代ごろにかたまっていたのだが、日本では一時期まで村上陽一郎氏の影響もあって、その一つ前の「新科学哲学」（クーン、ラカトシュ、ファイヤーアベント）までで、紹介がおわる教科書が多かった」と説明されていて、それで現代の社会科学の科学哲学を教科書として解説する本書にはもう SRP は出てこないのかとは思ふものの、なぜ言及すらされなくなったのだろうか、何が論理的にまちがっていたのだろうか、と先が見えなくなってしまったような気持ちになる。評者にはラカトシュの科学モデルは、中心命題群の反証可能性など意にも介さずに展開していく経済学のありかたを見れば、十分に有効であるように思われるからである。

それはさておき本章の主張はさらに続く。結局のところ最低条件だけを設けることによって方法がひとつであるとしても、意図せざる結果を社会科学はどのように説明することができるのかという残された問題についての答としての、ポパーの「状況分析」である。これは理念型としての合理性主体を措き、もちろんそれは経験的には正しくはないであろうが、これによって現実と理念型との隔たりを評価することができるというものである。これによって、この章の冒頭で言及されたキングスクロス駅火災事故も分析できることが示唆されてこの章は閉じている。

合理性原理を措いて現実との隔たりを測るべしという主張は、均衡モデルが非現実的であるとか、最適化行動モデルに現実味がないなどという、不均衡や非合理的な主体から議論を始めていては、ただの現状記述の羅列にしかならないという、経済学ではよく行われる主張を思い起こさせる。しかし、一見それは価値中立的な言説に見えるけれども、経済学の場合は非主流派のアプローチを封殺する効果をもっている。次章で言及されるサイモンが指摘するように、経済学で「合理性」というときは制約条件下の最適化選択と結びつけて語られ、それ以外の合理性に基礎をおいて理論体系を構築するアプローチの可能性を見えないようにしてきたからである。

(ここまでが本書前半部分の読解メモである。後半は稿を改めて論じる。)

引用文献

伊勢田哲治「科学哲学ブックガイド」tiseda.sakura.ne.jp/PofSbookguide.html

グァラ (F. Guala) 川越敏司訳『科学哲学から見た実験経済学』日本経済評論社、2013年

吉田敬『社会科学の哲学入門』勁草書房、2021年 8月